

平成 11 年第 1 回定例会-1(第 4 日 3/9)

- 議長(瀬山孝一君) 長谷川大君。(拍手)

[長谷川大君登壇]

- 長谷川大君 通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

その前に、議案第8号と18号について質問をさせていただく予定でしたけれども、ちよっと準備が整わなかったものですから、今回はご遠慮させていただきます。

まず、議案第1号に出ているんですけども、庁内LANについて伺いたいと思います。

情報基盤整備事業ということでお伺いしたいのは、どの程度の設備を設置するのかということですね。それから、何に利用するのか。大きなところで具体的な例を挙げただけであればと思います。

それから、私、9年の4定でこういう質問をさせていただいたんですけども、庁内LANの整備がされますと、議会の質問とりなんかでエレベーターホールの前に理事者の皆さんが集まらなくていいんじゃないかとか、廊下にたくさん書類がこう積み重なったりしているんですけども、そういうこともなくなるんじゃないかとか、いろいろとお聞きをしたんですけども、今回のこの予算でこの問題が解決できるのかどうかを伺いたいと思います。

それから、各課がいろんな情報を持ってはるわけですけども、これらの情報をこのLANで公開するには、どの情報から公開するのかの選定、将来的には全部だと思うんですけども。それから、その情報のデジタル化が急務だと思うんですけども、その辺の費用というのはどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

それから、各課情報のオンライン化というのが各課で行うのか。あるいは、別に専門の担当課を設けて、そこが行うのか。それらについて伺いたいと思います。

それから、●2に書いてございます福祉ビルですけども、これに関しましては、まずは概要をお聞かせ願いたいと思います。

それから3番目、ダイオキシンの問題ですけども、このところ所沢のハウレンソウの騒動ですとか、いろんなダイオキシンに関することがマスコミで報道されておりました。

て、何がどうなっているのか、実は私もわからない状況です。身近でもいろんな問題がございまして、いろんな苦情をいただいているんですけども、市民の皆さんに対してダイオキシンの正しい情報というんですか、市民の方がマスコミに踊らされないようなきちんとした情報を、船橋市の場合は市民の皆さんにどのように教えていらっしゃるのかというか、情報の提供をしているかということ伺いたしたいと思います。

それから、4番目の市長公室の業務ですけども、これは2問目でやらせていただきたいと思います。

それから、5番目ですね。生涯学習基本構想というのが予算の方でも書かれていたんですけども、これがどのようなものか。これも、ちょっと概要について伺いたしたいと思います。

それから、学校給食は次にやりますけれども、その前に3番目の議案第15号違法駐車等の防止に関する条例についてでございますけれども、これは1問で条例の提案に至る経緯を伺って、2問目で罰則規定がないことも伺おうと思ってたんですけども、罰則規定がないものですから、これらについての部分と条例の提案に至った経緯、あるいは概要について、大ざっぱで結構ですでお話をいただければと思います。

それから、学校給食でございますけれども、大体12月の議会で学校給食の問題というのはほぼ終わったのかなと思ってたんですけども、まだあちこちでいろんな方がいろんな形でいろんなアナウンスをなさっていらっしゃいますので、幾つか整理をしてみましたので、その辺をちょっと述べさせていただきたいと思います。

公共のサービスといいますか、役所がやる仕事になるんだと思うんですけども、その受給者我々市民だと思うんですがにとっても大事なことというのは、だれがサービスを供給したかが大事なのではなくて、どのようなサービスが供給されたかということだと思います。そこで、だれがサービスを供給したかが大事なのではなくという部分ですけども、ここで公か民か、要するに公か民間かということだと思います。

一般の市場において、商品を、あるいはサービスを購入する場合ですけども、我々、一般的には、質や価格以外に製造過程まで重視する消費者が果たして何%いるのかということを考えております。(「食堂だからだよ」と呼ぶ者あり)なぜ本市の小学校給食のみが、その製造過程をこれほどまで重視されなければならないのか。(「給食だから」と呼ぶ者あり)いろんな陳情、署名等が挙がっていますが、それらの署名者というのは、ふだんの生活の中で、今言ったように、質や価格以外に製造過程を重視しているのかどうかということが私の疑問として残っております。(「そのとおり」と呼ぶ者あ

り)陳情、署名、いろいろ挙がってきてますけれども、そういう署名をなさる方、陳情をなさっている方というのが、船橋市の市民の中でも、特に商品あるいはサービスの質、価格以外に製造過程を重視する消費者の方々であるというふうに考えればいいのかどうかということも、私の疑問として残っております。

それから、例えばの話ですけれども、道路の工事をやるのに民間業者さんがやっているわけですけれども、その道路工事のことで、とやかくとやかくというか、役所の職員がやりなさいというような話があるというようなことは聞いたことがないんですけれども、そういう状況でありながら、なぜ給食だけが公が調理をしなければいけないのか、その辺の理由が私には理解できない状況であります。(「給食だってそうだよ」と呼ぶ者あり)

それから、サービス受給者ここでは給食の場合は児童になるのかなと思いますし、その子供たちの保護者も関係してくるのかなと思いますけれども、直営がいいのか、あるいは民間がいいのかという選択の機会が与えられてしかるべきだと思います。現状では直営のサービスしか受けてないわけでありまして、少なくとも民間の質というのがどのようなものかはわからないわけでありまして、そういう選択の機会というのが与えられてもいいと思います。

それから、5万人の署名が今回の陳情でも挙がってきておりまして、それらについていろいろと言われておりますけれども、その署名をした5万人の方というのが、民間業者の調理した給食を果たして食べたことがあるのかどうか。そういうことも私の疑問点として残っております。(「自分で食べずに、聞いて歩くしかないじゃないか」と呼ぶ者あり)

それから、結果さえ維持されれば供給方法は問題としないと考えるサービス受給者が一方にはいるわけですし、それらの意思というものを無視していいのかどうか。こういう問題点というか、こういう考え方もあるのではないかと思います。

それから、直接名前は避けますから、アルファベットでA、B、Cで言うのがいいのか、何がいいのかわかりませんが、じゃ、仮にNK党としておきますけれども、NK党が主張して、また市も認めている本市の給食、これが非常に温かくておいしいというのは、調理者が公務員であることのみがその理由なのか。常識で考えて、食材や調理技術がその理由ではないのか。それから、今回の委託はあくまでも調理員のみの変更であって、そのほかに全く変化はないと思っております。

いろいろな問題点というか、論がありまして、ここでNK党の反対をしている論拠を箇条書きにしましたので読ませていただきます。まず、方針大転換なのに、議会、市民に十分な事前説明がなかったKKさん。それから、市の栄養士が直接民間調理者を指導できないITさん。それから、NK党の方式でのコスト比較では民間委託の方が高いSSさん。それから、保護者署名約3,000名が反対しているKKさん。それから、中学校給食現場において委託契約違反が行われているSSさん等が言われてたわけですね。

このNK党の本音の部分、給食調理員の職場確保、雇用確保、組合擁護、これらについては全く言及していません。そして、共産あつ、いけねえ。ちょっとNKをふっておくのを忘れました。NK党の本音の部分正直に言っていただければ、我々もいろいろ考える余地があったのかなと思うんですけれども、そうじゃなくて、反対のための反対論法になっているわけでありまして、先ほど箇条書きの部分でちょっとお話をさせていただきましたSSさんの論でいきますと、コストが安い方がいいということはNK党さんも認めているわけでありまして、委託の方が高く、新規採用直営の方が安いという論もまた別のところであります。

12月の定例会の本会議でSSさんが質問で引用した数字ここにボードか何かを持ってきてやっていたけれども、その信憑性はどうかと言ったら極めて失礼でありますから、その数字はある程度信用のできるものであるのかもしれないけれども、ああいう数字を比較するときにはいろいろな比較の仕方があって、その中でSSさんが、ここで皆さんにお見せして、新規採用直営の方が安いという論に持っていくための数字だったと思います。

それはそれで1つのやり方ですから、私は否定はいたしませんけれども、一方で9年の1定の予算委員会ですね。当初予算の審議をしたときだったと思うんですけれども、NK党さんが修正案を出されました。修正案の中に、中学校給食の直営化をTYさんが主張したと思うんですが、そのときに私が質問させていただきました、20年後、30年後の人件費というのはどうなりますかという質問に対しまして、そんな先まで考えてないわというお答えだったわけでありまして。

そういうように、きれいにNK党さんの言っていることを整理していきますと、あれっというところがたくさんありまして、「何があるのか言ってごらん」と呼ぶ者あり)民間業者委託によって、業者間、それから直営校との間に競争原理が導入されて、委託校での給食の質が直営校より向上する心配はないのかなというふうにも私は考えました。NK党さんが最もおそれているのは、この事態ではないのかと思います。もし仮にこのような事態になってしまったら、今度、市としては直営校の保護者に対してどのように説明をするか、こちらの方が大変であると思います。

今後、数年の退職者分をすべて新規採用で埋めていった場合、その人たちが未経験である場合、NK党さんが最も恐れる給食の質の低下が起こる可能性というのは、民間委託よりもずっと高いのではないかと思います。(「そうじゃなくて、ちゃんと論証しなくちゃだめだよ、感想だけ述べたってさ。なぜそうなるか、論議するなら論立てが要る」と呼ぶ者あり)

一応、私はこのように整理をさせていただきまして考えましたところ、特に学校給食の民間委託というのは問題がないというふうに理解しておりますので、今回は特に質問はさせていただきませんが、ぜひとも委託を積極的に進めて、とにかく行財政改革を進めていただきたいと思います。(「議長、そんな質問があるのかい」と呼ぶ者あり)

以上で1問を終わらせていただきます。(「質問をしないという人が、ここに何しに来たんだよ」と呼ぶ者あり)

●副議長(村田一郎君) お静かに願います。

[総務部長川名部正一君登壇]

●総務部長(川名部正一君) 庁内LANの幾つかの質問についてお答えいたします。

最初は、どの程度の設備をするのかということでございますけれども、平成11年度におきましては、行政事務の効率化と高度化を図るための基盤の整備を図るために光ケーブルを設置しまして、そこにパソコン150台、プリンター50台を接続するものでございます。パソコンとパソコンをつなぎます、いわゆるローカル・エリア・ネットワークを構築するものでございます。

次に、利用についてでございますけれども、いずれは地図情報だとか、あるいは例規集なんかを入れます文書管理、統計の管理等、多彩な行政資料をデータベース化しまして、グループウェアを導入したり、また情報の共有化を図りたいと思っております。11年度におきましては、グループウェアの一部を稼働させたいと思っております。また、職員の情報技術の向上を図るための研修なども予定をしておるところでございます。

次に、平成9年度の4定で長谷川議員さんが幾つか質問をされました。その質問について、この11年度で全部こたえるというような状況にはなっておりません。ただ、今回も議会でいろいろと質問がされておりますけれども、議会事務局の方へ議員の皆さん方が質問の要旨を提出されます。その際、議会事務局ではパソコンに入力をしておるわけでございます。このLANを使いますと、それぞれの所管のところでも、その要旨を(「それはおかしいよ」と呼ぶ者あり)使うことが可能になります。全部、11年度にでき

るというものではございません。今後、関連します課と協議を進めながら、費用の問題もございませぬので、そういった点を考慮しながら段階的に整備をしまいにりたいと考えております。

最後の各課の情報オンライン化についてでございますけれども、職員の情報技術の向上を図りながら、基本的には各課でもって処理をしていただきたいというふうに思っております。全庁的な計画、また推進につきましては、情報処理部門で実施してまいりたいと考えております。

[財政部長織戸雅夫君登壇]

● 財政部長(織戸雅夫君) 福祉ビルに関するご質問にお答えいたします。

このビルは、保険会社が事務所ビルとしていたものでありますけれども、別の場所に新築、移転したことに伴いまして、このビルを平成 10 年9月、財団法人船橋市開発協会が建物と土地を合わせて2億円で購入したものであります。場所につきましては、市役所に近い国道 14 号線沿いの土地でございますけれども、面積は 306.86 平方メートル、坪にいたしますと約 93 坪でございます。建物は鉄筋コンクリート造7階建てでございますけれども、7階が塔屋になっておりますので、実質的に使えるのは6階までということになります。延べ床面積では 1,375 平方メートルになっております。

福祉関係の財団法人等は市役所を中心に点在されておまして、市民にもわかりにくく、また不便だという声がかねがね寄せられております。福祉関連団体にとりましても、同一ビルに集約することによりまして、相互の連携あるいは協力が進んで市民サービスの向上につながるものと考えております。

利用方法なんでありますけれども、1階は駐車場になっております。2階を生きがい福祉事業団、3階を社会福祉協議会、4階を福祉サービス公社、5階を四市複合事務組合と財団法人緑の基金で使いたい。そしてまた、6階は共用の会議室として使ってまいりたいと考えております。

なお、現在、手直し工事を行っておりますが、床面の段差解消であるとか、玄関の自動ドア化、あるいはトイレを身体障害者用のトイレに改造とか、そういったバリアフリー化を考えながら工事を行っております。4月から利用を開始したいと思っております。

以上です。(「どうして船橋市が買い取らなかったの」と呼ぶ者あり)

[環境部長鈴木淑弘君登壇]

●環境部長(鈴木淑弘君) ダイオキシンの問題についてお答えをしたいと思います。

ご質問の内容につきましては、市民に正しく理解してもらうために、どのような対策をとっているかということでございます。

ダイオキシンの情報や知識の普及につきましては、市民の方々の関心の高さから、情報があいまいな場合には大きな誤解を招くおそれがありますので、大気環境中の濃度の測定などの調査結果の公表に当たりましては、正しく理解されるよう、常に慎重を期しておるところでございます。

具体的には、ダイオキシンのにかかわる測定データや、国などで調査・研究をいたしました結果につきましては、Q&Aなどのできるだけわかりやすい形にいたしまして、昨年の7月15日の広報紙に公表するとともに、本年1月21日から26日まで東武百貨店で行われました消費生活展でもお伝えをしているところでございます。それからまた、市民の皆様からの要望にこたえまして、幾つかの公民館等で環境講座などが行われておりますけれども、こちらにも出向きまして、出前講座なども行っているところでございます。

いずれにいたしましても、このたびのマスコミで報道されましたダイオキシン問題により、ダイオキシンや環境問題に対する議論がこれまで以上に市民や国民の間で行われるようになりましたことは、まさに時宜を得たものと私どもは考えているところでございます。そういうことで、今後とも機会あるごとに正しい知識の一層の提供や普及などに努めていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

[生涯学習部長小川博仁君登壇]

●生涯学習部長(小川博仁君) 生涯学習の基本構想についてのご質問にお答えをいたします。

生涯学習というのは、私たちが生きがいのある充実した生活を送るために、自由に学習方法や手段を選んで、楽しく人と触れ合いながら、生涯にわたって学ぶことだというふうに理解しております。そして、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会を、私たちは生涯学習社会というふうに呼んでおります。

今、なぜ生涯学習なのかという理由を、あるいは背景を3点ほど挙げてみますと、1番目に学歴社会の弊害の是正、そして2番目は社会の成熟化に伴う学習需要の増大への対応、そして3番目は社会経済の変化に対応するための学習の必要性が挙げられております。(「だから何やるんだよ」と呼ぶ者あり)そして、本市における生涯学習の現状を見てみますと、私どもの生涯学習部を初めとして、各部課におきまして、さまざまな質の高い生涯学習活動が行われています。しかしながら、その連携・協力が十分行われているかと申しますと、決して十分とは言えない現状でございます。また、本市におきましては、民間で行っている生涯学習事業もたくさんございます。こうした現状を踏まえまして、市民の皆さんが積極的に生涯学習に取り組めるように、生涯学習の推進体制を整えようと考えております。

その概要を申し上げますと、11年度に生涯学習推進本部を設置をいたしまして、生涯学習の基本構想の策定に取り組んでまいります。また、12年度には生涯学習の推進計画を策定する予定でございます。ご質問の生涯学習の基本構想は、市民1人1人が、いつでも、どこでも、だれでも楽しく学習ができ、新しい仲間との交流に喜び、ボランティア活動などの積極的な社会教育活動を通じて、心豊かで充実した生活を送るための指針となるものを作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。(「カルチャースクールだけやってちゃだめだからね」と呼ぶ者あり)

[企画部長吉岡忠夫君登壇]

●企画部長(吉岡忠夫君) 議案第15号につきまして、ご答弁をいたします。

この条例につきましては、交通安全対策基本法を踏まえまして、船橋におけます道路交通の安全を確保いたしまして、市民の快適な生活環境を維持するというようなことで制定をするものでございます。

この制定に至った経緯でございますけれども、違法駐車の関係につきましては、議会の場でも何度かご提言もいただいております。また、交通問題特別委員会におかれましては、先進市の視察であるとか、またご意見等も伺っております。特にバス関係者組合の方々から、路線バスの定時運行の妨害等の指摘もございましたし、また地元商店会等からの経済活動の低下を招くというようなお話もございました。これらのことを踏まえまして、多くの自治体が条例制定をいたしまして、指導・啓発によりまして効果が上がっておるといようなことも伺っております。ということで、本市におきましては、

市・市民・事業者が協力して、違法駐車防止の機運を高めるといったようなことで、交通管理者とも協議をさせていただきまして、ここに制定に至った次第でございます。

なお、罰則規定につきましては、本条におきましてはモラル条例としておりますので、特に罰則規定は設けてございません。したがって、違法駐車防止重点地域を指定いたしまして、指導員によります駐車場への案内、あるいは移動要請などの指導・啓発を主にやっていくというようなことでございます。罰則につきましては、道交法によりまして交通管理者にお願いをしていきたい、このように考えております。

以上でございます。

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 庁内LANに関しましては、もうどんどんどんやっていっていただきたいと思っております。

それから、福祉ビルなんですけれども、1つだけちょっと提案させていただきたいんですけれども、1つ団体が抜けているような気がするんですが、ぜひこの団体も福祉ビルに入れてあげたらいいんじゃないかと思うんですけれども、職員の福祉のために一生懸命やっている団体が地下に事務所を設けているんですけれども、その方たちの事務は福祉ビルの方でやってもらえばいいんじゃないかと思っております。

それから、市長公室の業務。これはちょっと先ほど質問しなかったんですけれども、今、15号の違法駐車等の防止に関する条例の経緯ですとか、いろんなお話を伺いまして、大変いいことが行われようとしているなというふうに思いました。それで、他市の例なんかも聞いてみますと、50万都市でやってないところは非常に少ないんだというお話でもありますので、いいことだなと思っていたんですけれども、実はこの条例のことを新聞に書かれてまして、浴びりいい書かれ方がしてなかったものですから気になったんです。

そこで、市長公室の業務として伺いたいんですが、これ以外に一時保育のことかな、やっぱり何か新聞に書かれていましたけれども、これは我々にこういうことをやりますよという話がある前に、もう既に新聞に出ておりまして、プレスに対する対応が船橋の市役所はどうやっているのかなというのが、その辺で非常に疑問に思いました。特に最近、新聞を見ますと、市川のことを非常によく出ている。僕の見方がそうなっちゃっているのかもしれないんですけれども、市川がいろんな施策をやらうとすることに関しては非常によく書かれているわけです。そんなこと船橋はもうやっているのになと思われれることでさえも、事市川のことになりますと非常にいい書かれ方をしている。これくら

いの船橋市の規模になると、プレスへの対応がどうなるかというの
が非常に見えませんで、通常、民間の会社ですと、広報に一本化されたり何かというこ
とでやっているわけですけれども、船橋市のプレス対応の現状をちょっとお聞かせい
ただきたいと思います。

それから、生涯学習基本構想ですけれども、部長のご答弁の中に、いつでも、どこで
も、だれでもというような言葉があったんですけれども、役所が生涯学習の場を幾つ
も用意するというのは非常にいいことだと思いますし、今までてんでんばらばらで、勝
手に、横のつながりが浴びり全くなかったと僕は思うんですけれども、いろんな課でいろ
んな部で、生涯学習に属すると思われることをやられていたわけなんですけれども、それら
を一本化するという事ですから非常にいいと思うんですが、いつでも、どこでもという
部分で、その構想を考える中でちょっと考えていただきたいなと思うのが、船橋の場合、
東京に非常に近いということがあるんですけれども、東京の私立大学において、いわ
ゆる社会人入試ですとか、大学院でも社会人が入学できるようなシステムが整いつつ
あるんですけれども、そういうところに、これから第2の人生を、また新たな勉強をして
何かやりたいなんていう方が通うときに、通えるようなシステムをつくっていただけれ
ばなというふうに考えています。これは基本構想を考える中で、船橋市という枠だけ
にとられないで、もうちょっと範囲を広めて、制度としてそういうことをサポートでき
るようなことがあればいいなと思いますので、「奨学金出してくれってことかな」と呼ぶ者
あり)入れていただければなと思いますそんなところですね。

じゃ、以上で2問を終わります。「給食問題やった方がよかったよ」と呼ぶ者あり)

[市長公室長西山裕康君登壇]

●市長公室長(西山裕康君) プレス対応の現状につきまして、答弁させていただきます。

現在、議会月を除きまして、毎月1回、市長定例記者会見という形で、市のいろいろな
事業などを発表させていただいております。そして、この資料につきましては、市の広
報事務取扱規程というのがございまして、その中で課長補佐あるいは課長が必要と
認めるものについて、広報主任者というふうな制度がございまして、その広報主任者の
責務といたしまして、報道関係に情報記者会見に関する資料の収集を職務として求め
ております。そして、広報資料の提出といたしまして、記者会見に間に合わない場合は、
随時、会見を、資料提供を行っていいというふうな、その中で決めております。しかしな
がら、それを行った場合には、必ず広報を所管する課の方へ、そういうことを行うという
連携をとってやることになっております。

ご指摘いただきましたように、そのことが徹底してない面もございます、不正確な記事が出たりすることは市民を非常に混乱させることですので、広報主任者会議を徹底いたしまして対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

[生涯学習部長小川博仁君登壇]

●生涯学習部長(小川博仁君) 再質問についてお答えを申し上げます。

来年度以降、構想を考えていく中で検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

●長谷川大君 了解です。